

## 『文心雕龍』の基本的性格 其二：寒門文士への創作論

甲斐, 勝二  
福岡大学：助教授

<https://doi.org/10.15017/9711>

---

出版情報：中国文学論集. 18, pp.30-51, 1989-12-31. 九州大学中国文学会  
バージョン：  
権利関係：

## 『文心雕龍』の基本的性格 其二

——寒門文士への創作論——

甲 斐 勝 二

はじめに

『文心雕龍』は、六朝期梁の劉勰によって作られた文學論の專著である。<sup>(1)</sup>近年、文學理論への興味の高まりと共に、『文心雕龍』の研究は内外に大に行われ、その研究論文は百を單位に數えるほどあるばかりでなく、專攻論文集や譯注も數多く刊行されている。<sup>(2)</sup>

この『文心雕龍』の文學論は他の文論には見られない大きな特徴を幾つか持ち、それが今日まで多くの研究者を魅了して來たのであった。筆者も七年前に、『文心雕龍』の基本的性格」と題する拙論を立てたことがある。結論として、『文心雕龍』は一般に言われるような『詩品』に比較される文學評論ではなく、上篇の文體論を軸とした創作論を基本的な性格とするものだと述べるものであった。<sup>(3)</sup>それ以來、しばらく『文心雕龍』から遠ざかつて

いたが、今夏再び『文心雕龍』關係の論文にまとめて目を通す機會を得た。もとより、目を通し得た論文の數は限られたものであるが、筆者なりに些か考えた事があるので、ここに再び拙論としてまとめ、それが論として耐えられるものであるかどうか、諸先生の御指正を願おうと思う。

結論を先に述べておけば、以下のとおりである。

『文心雕龍』は、そもそも當時貴族制社會の下で不遇の立場に置かれた寒門の文章家たちに向けて作られた創作論なのであり、その見地に立つならば、『文心雕龍』の文體論の領域の廣汎さの背景に簡明な説明が付けられる事及びその文學論の根幹をなす「道↓五經↓各種文體」と展開する理論は、不遇の文章家たちが、自らの文章創作の立場を傳統的權威で意味付け價值付けしようとしたものと見なし得るというものである。

この結論の一部については、先の拙論の終わりに今後の問題提起として上げておいたが、管見の及ぶところ、現在の『文心雕龍』への視點はその多くが依然として文學評論の立場に立っている氣配であり、また、上記の結論後半部分に似た論もいまだ目に觸れていない。よって、以下これについて順を追って検討を加えてみることにする。

### 一 創作論としての『文心雕龍』

『文心雕龍』の基本的な性格が創作論であることは、實は筆者より一年前に上海復旦大學の王運熙氏が類似の論理で論證されていた。近年刊行された氏の論文集でこれを知ったのは、當時の不學に恥じるものであるが、筆者の論が虚妄なものではないことに意を強くした。<sup>4)</sup> いま、念のため簡略にその論據を示し、『文心雕龍』の基本的性

『文心雕龍』の基本的性格 其二 (甲斐)

格が上篇の文體論を軸とする創作論であることを確認しておきたい。

まず、劉勰は、『文心雕龍』全體の解説篇と言うべき「序志篇第五十」に、その名の由來を述べて以下のように記す。

夫れ文心なる者は、文を爲るの用心を言うなり。昔涓子の琴心、王孫の巧心あり、心なるかな美なるかな、故に之を用う焉。古來文章は、雕繆を以て體と成す、豈に騶奭の雕龍と羣言さるるに取らんや。

この文章は、それが創作のために作られたものであることを明確に物語るものである。

次に、上篇冒頭五篇の原理論は創作論の立場で書かれたものであり、それに導かれる以下二十篇の文體論が、それぞれ各種文體歴代名作を擧げての作法指南となっていることは、原理論中の一編「宗經篇第三」に、

故に文の能く經を宗とするは、體に六義有り。一は則ち情深くして詭ならず、二は則ち風清くして雜ならず、三は則ち事信にして誕ならず、四は則ち義直にして回ならず、五は則ち體約にして蕪ならず、六は則ち文麗にして淫ならず。……徳を邁め聲を樹つるに、聖を師とせざるは莫し。而るに言を建て辭を修むるに、克く經を宗とするは鮮し。

と述べ經に範を取る文章制作を勧める事、文體論中では例えば「詮賦篇第六」に歴代の作例を批評した後、

夫の登高の旨を原ぬるに、蓋し物を覩て情を興すものなり。情は物を以て興る、故に義は必ず明雅たり。物は情を以て觀らる、故に詞は必ず巧麗たり。麗詞と雅義と、符采相い勝ち、組織の朱紫を品し、畫繪の玄黄を著くるが如し。文は新なりと雖も質有り、色は糝ると雖も本有り、此れ立賦の大體なり。

と述べる事から明らかであろう。また、下篇の所謂修辭論の各論は、上篇でなされた文體批判の上に展開するものであること、例えば「定勢篇第三十」では、

夫れ情致區を異にし、文變は術を殊にす。情に因りて體を立て、體に即きて勢を成さざるは莫きなり。……是を以て雜體を括囊するに、功は銓別に在り、官商朱紫は、勢に隨いて各々配す。章表奏議は、則ち典雅に準的し、賦頌歌詩は、則ち清麗に羽儀し、符檄書移は、則ち明斷に楷式し、史論序注は、則ち覈要に師範し、箴銘碑誄は、則ち弘深に體制し、連珠七辭は、則ち巧艶に従事す。此れ體に循いて勢を成し、變に隨いて功を立つる者なり。

と述べているが、何よりも、上篇を「綱領」と規定し、下篇を「毛目」と呼んだ劉勰の表現態度から十分知られるものと思われる。

一 「文士」をその對象とする『文心雕龍』

では、この創作論は一體誰に向けて作られたものなのであるか。この問題については、既に戸田氏の指摘されるように儒學思想の強い所謂「文士」に向けたものであったことは疑いがないのだけれども、この篇では劉勰の言う「文士」の實態について少し詳しく検討を加えてみたい。<sup>(5)</sup>

まず、劉勰の云う「文士」とは如何なる者を指すのか、といえは、「程器篇第四十九」に文章家のあり方を論じて次のように述べる。

是を以て君子は器を藏し、時を待ちて動き、事業に發揮す。固より宜しく素を蓄わえて以て中を弼し、采を散じて以て外を彪にす。其の質を梗柶にし、其の幹を豫章にす。文を摘くは必ず軍國を緯するに在り、重を負うは必ず棟梁に任ずるに在り。窮すれば則ち獨り善くして以て文を垂れ、達すれば則ち時を奉じて以て績を騁す。此くの若き文人は、應に梓材の士なるべし。

つまり、政治社會にあつて大事業に参加する機會を得れば責任ある士人として参加し、不幸にしてそれが不可能なときは一人身を正しくして文章を制作する者、それが劉勰のいう理想的な「文士」なのである。

しかし、そのような「文士」の社會的立場は、劉勰の目には決して高いものとは映っていない。むしろ、社會的

には低位に在り續けたと劉勰は見ているのである。同じく「程器篇」には、歴代の「文士」の評価の低さと官職の卑賤さを關係づけ、それを高貴の者と比較してこう述べている。

蓋し人は五材を稟け、脩短用を殊にす。上哲に非ざる自りは、以て備わるを求め難し。然れども將相は位隆きを以て特達し、文士は職卑しきを以て多く諂らる。此れ江河の騰湧する所以にして、涓流の寸折する所以の者なり。

ところで、劉勰當時に名の知れた文章家を集めた『南齊書』文學傳や『梁書』文學傳に目を向けてみると、その多くが一流貴族にあらざる所謂寒門出身者である。當時の貴族制社會においては、家柄がその子息の起家官を決め、一流の家格を持つものとその他の寒門とは、政治社會での出世や評價に初めから差があったのであるが、先の二書の文學傳に登場する文章家の多くは、所詮王侯や一流貴族の下で下位に甘んじ、彼らのために文章制作を求められる寒門、つまり二流三流の貴族や庶人出身者に見えるのである。従って、その官職も多くの者が一流貴族の就き得る三品官までは至っていない。例えば、『南齊書』文學傳の第一に記載される丘靈鞠は、秘書監三品の高官の祖を持ったが、當時は既に没落していたらしく、始めは郡の吏となった。その後、秀才に擧げられて州の主簿となり後數々の職をへて員外郎に至るが、秀才は家格の低い士人が應じる選舉であるし、家格を示す起家官もはっきりしない。その後就く官職も當時貴族の厭がる武官や官品の低いもので、名門の王儉に官位の進まないことをからかわれている。しかし、文章制作のほうでは、皇后のために作った挽歌を宋孝武帝に稱され、明帝には「大駕南討論」の

著述を命じられ、齊の太祖には禪讓の折りの詔策の政治文書をつかさどらされている。また國史の歴史文も擔當させられて、彼の文集も残されたという。つまり、彼は政治上では思いどおりに成功はできなかったものの、文章家としての名は擧げることができたのである。

實は、劉勰も寒門出身であり、『文心雕龍』執筆當時は寒門故に仕官が叶わぬ下積みの「文士」であったと見なしてよい。『梁書』『劉勰傳』には、『文心雕龍』を沈約に認められて、奉朝請に起家する彼の姿が述べられているが、當時の劉勰の立場は父の早世で没落した士族の立場にあり、顯官の沈約に認められてようやく起家が適ったようである。<sup>(6)</sup>『劉勰傳』には、傳記の後半に當時の都の寺塔の碑文は皆劉勰に依頼したとあるけれども、これは『文心雕龍』執筆以前からのことらしく、沈約に認められる以前に僧侶の碑文を書いた記録が二種残っている。よって、劉勰は『文心雕龍』が世に出る以前から、少しは名の通った文章家であったと思われる。<sup>(7)</sup>ちなみに『文心雕龍』に並ぶ同時代の文學論『詩品』を撰した鍾嶸も、『南史』掲載のその傳によれば劉勰同様沈約に官職を求めた寒門であったらしい。

當時の文章家の總てが、このように政治制度上は下位の官職に甘んじねばならぬ寒門の人物ばかりであると言うつもりはない。例えば沈約の様に、もとは寒門でありながらも高官に昇り得た文章家もいたわけであるし、文學サロンに集う名族もいたわけであるが、そのような人物は本來絶對量が少ないのであって、やはり當時の文章家には鍾嶸や劉勰がそうであったように、社會での出世が簡單には望み得ぬ寒門の立場の辛さに不遇感を抱いていた士人が壓倒的な多數を占めていたのではなからうか。



もしこの推測が正しいとすれば、劉勰が言うところの「文士」も將來を約束されていた一流貴族を指しているわけたものではなく、劉勰自身のような下積みの文章家たちを意識していたと考えて良いだろう。そもそも、「序志篇第五十」に、

夫れ宇宙は綿邈として、黎獻は紛雜たり。萃を抜いて類を出づるは、智術のみ。歲月は飄忽として、性靈は居らず。聲を騰げ實を飛ばすは、制作のみ。夫れ貌を天地に肖り、性を五才に稟く。耳目を日月に擬し、聲氣を風雷に方ぶ。其の萬物に超出するは、亦た已に靈なり。形は草木の脆に同じく、名は金石の堅を踰ゆ。是を以て君子の世に處するや、徳を樹て言を建つ。豈に辯を好まんや、已むを得ざるなり。

と述べて、劉勰が通常士人が好む政治上の成功ではなく、個人の智術による文章制作による立名を訴えるとき、その背景に貴族制社會の固定性の影響下に置かれた寒門文章家の叫びを聞き取ることができないのではないか。念のため注意しておくとして、ここで言う「樹徳建言」の「樹徳」の徳の字義は、出典に基づく限り政治上の成功を意味するのであるが、ここでは「原道篇第一」冒頭に「文之徳也大矣」と言うのに従って解釋するのがよく、劉勰の意圖としては「樹徳」には文章制作の意をも包含すると考えるべきである。

これを要するに、劉勰が『文心雕龍』を作ったとき、その對象者として考えていたのは、當時の王侯貴族なのでなく、劉勰同様の概ね家格も官職も低い寒門の文章家であったと筆者は考えたい。

三 『文心雕龍』の文體論の領域について

『文心雕龍』が、果して當時の多くが寒門であった文士たちに向けて作られた文章創作論であるとすれば、『文心雕龍』の特徴の一つ文體論の領域の廣さについても、簡明な説明が付けられると思われる。

周知のように『文心雕龍』の文體論は韻文系十篇と散文系十篇に分けられているのだが、これを文學論の立場から見るとき、その文體論の中に、歴史記録文を扱う「史傳篇第十六」や思想の書を論じる「諸子篇第十七」が收められていることと、篇末ではあるが雑多な實用文をまとめて扱う「書記篇第二十」が含まれていることは、その文學の領域の廣さを示すものとして注意されてよい。何故ならば、劉勰と同時代、しかも『文心雕龍』執筆の後に劉勰が直接仕えた梁昭明太子蕭統の編纂になる文學總集『文選』は、これらの文體を排している。そこには當時の文學を總集の立場で代表する『文選』と比べて文學觀の本質的な違いがあると言わねばならないからである。

では、この違いはどこに由來するか、それについては、これまでの研究ではそのはっきりした説明をしていないように見える。これについて『文心雕龍』を創作論と見る筆者には、『文選』が皇太子の蕭統の慰みとして文學鑑賞を主として編纂されたものであったのに對し、『文心雕龍』は寒門文章家が身近に接する文章創作論として作られた爲であったと思われる。以下、それについて検討してみたい。

『文選』が鑑賞の態度で編纂されたことは、蕭統の序文の以下の部分に明らかであろう。

余監撫の餘閑に、暇日多きに居る。歴く文囿を觀、泛く辭林を覽るに、未だ管て心に遊び目に想い、晷を移して倦むを忘れずんばならず。姫漢自り以來、眇焉として悠かに遯し。時は七代を更え、數は千祀に逾えたり。詞人才子は、則ち名は纒囊に溢れ、飛文染翰は、則ち卷は緗帙に盈てり。其の蕪穢を略し、其の清英を集むるに非ざる自りは、蓋し功を太半に兼ねんと欲すること難し。

この引用の前段で、文章を樂器や織物に比し、文章は耳目を悦しませるものと述べる蕭統は、この引用文に見えるように、暇な時間により有効に歴代の名文が樂しめるものとして『文選』を求めていたのであつた。よつて、美文である必要のない諸子や歴史の記録文、及び實用文は當然その選から外されることになる。

一方『文心雕龍』が寒門の文士に向けて作られた創作論であると考えられる論據は前段に述べておいたので、ここでは史傳や諸子の文體及び雜用文を集めた書記の文體が、彼らにとって身近な文體であつた事を示すことにする。

まず、「史傳篇」に扱われた歴史の文章については、『南齊書』及び『梁書』の「文學傳」に登場する文章家には、先上げた丘靈鞠がそうであつた様に文才をかわれて國史關係の仕事に従事したものが多し、また仕官せずとも臧榮緒のように個人で『晉書』を撰した人物がいたことを指摘すればよいと思われ。以下に幾つかの例を上げる。

檀超　：建元二年、初めて史官を置く、超と驃騎記室江淹を以て史識を掌らしむ。

丘巨源　：大明五年、敕して徐爰を助け國史を撰せしむ。

『文心雕龍』の基本的性格 其二（甲斐）

王智深：初め、智深司徒袁粲の接する所と爲る。宋紀を撰するに及び、意常に依依たり。

(以上『南齊書』文學傳)

任孝恭：高祖其の才學有るを聞き、召して西省に入れ史を撰せしむ。

吳均：尋して召見の敕有り、通史を撰せしむ。三皇に起り、齊代に訖る。均本紀世家を草す。

(以上『梁書』文學傳)

次に、書記の文體についても、同様に例を上げる。

丘巨源：江夏王義恭取りて書記を掌らしむると爲す。

(『南齊書』文學傳)

伏知命：先に挺に隨い邵陵王に事え、書記を掌る。

何遜：王文學の士を愛し、日に與に遊宴す、江州に遷るに及ぶも、遜猶お書記を掌る。

(以上『梁書』文學傳)

この書記の文體については、彼らの職が多く記室や主簿などの事務官であったことを考えれば、雑用文の處理でも職務に拘わる重要なものとなり得たはずである。よって、「書記篇第二十五」に劉勰が、「藝文の末品と雖も、政事の先務なり」というのも故無しとしないのである。

最後に諸子の文章であるが、政治参加に困難な寒門の文章家が、その力を思想や立論の書に注ぎ、金石にも比せられる名を立てようとするのは、傳統的にも不思議なことではない。同じ文章家としてそれを勧めることは當然有り得ることである。劉勰が諸子の文體について

諸子は道に入りて志を見わすの書なり。太上は徳を立て、其の次は言を立つ。百姓の羣居するや、紛雜して顯わる莫きを苦しみ、君子の世に處するは、名徳の章らかならざるを疾む。唯だ英才の特達せるのみ、則ち炳曜して文を垂れ、其の姓氏を騰げ、諸を日月に懸く焉。

と述べている事は、先に示した「序志篇」に見える文章立名の主張と同質のものであって、そもそも『文心雕龍』自身が諸子的目的で書かれた事を物語るものであるが、當時の劉勰の境遇から言えば、無理からぬことであつたらう。以上、「史傳」「諸子」「書記」の各文體の制作が、當時の文章家にとって身近なものであつた事は明らかになつたことと思われる。よつて、『文心雕龍』の文體論にこれらの文體が收められたのはそれが當時の寒門文士のための創作論であつたためと考へて良いのではないか。

ただし、ここで『文心雕龍』文體論の網羅性が單に以上の理由だけで生まれたものだといつてもいいまい。この網羅性は劉勰の思想の體系性また文體配列の思想と擲めて別にその直接の據り所を考えねばならない問題だからである。しかし、その網羅性は、名文鑑賞の立場に立つときに生まれるものではなく、それらの文體の作制に携

わる立場にたつとき、容易に生まれ得るものであることは、以上の検討から注意されてよい。

#### 四 道↓五經↓各種文體の論理と美文の要請

『文心雕龍』の文學論を特徴づけるもう一つのものに、「道」より「五經」が導かれ、「五經」より劉勰當時の各種文體が派生したとする論理がある。この「道↓五經↓各種文體」の論理は、『文心雕龍』綱領の上篇を貫くもので、「原道篇第一」に始まり「徵聖篇第二」「宗經篇第三」と並び「明詩篇第六」以後に續く各種文體論は、この論理に従って配列されている。

この論理の根據の明示が『文心雕龍』の内部にないため、「道」の性格を巡って論議を呼ぶものとなっているが、『文心雕龍』が果たして當時の寒門の文士達に向けて作られた創作論であるなら、この論理は高い必然性を持つものであったことを次に述べてみようと思う。

まず、「五經」を當時の各種文體の祖と見なし、「五經」に従って文章制作を勧める劉勰の主張には、既に指摘されているように大きな問題がある。何故なら、劉勰の創作論は當時流行の修辭性が高い華麗な文章を念頭においたものであるが、素朴な「五經」にはそもそもそのような修辭性は少ないからである。劉勰は、顔延之の經典は美ある文ではないとの言葉に對し、『易』の文言傳をあげて經典に美のあることを主張するが、微かな例によってそれを主張するには無理があると言わざるを得ない。<sup>(9)</sup>つまり、「五經」を近代の美文の祖として關連付けることは、内容の關連性のみならぬにか、それに従う創作まで勧めるには餘りに強引過ぎるところがあるのである。

では、劉勰は何故かくまでして「五經」を近代の美文の祖として措定する必要があったのだろうか。これについて筆者は、當時の寒門文士であった劉勰が、それによって自らの携わる様々な文章活動を自らが信奉した儒學の傳統的權威の下に位置付けようとしたところに一つの理由があると考ええる。

通常、六朝期と言えば、儒學が奮わず老莊思想に基づく文學が流行した時代と言われている。それについて、『南史』『儒林傳』には以下のような記述がある。

魏正始以後、更に玄虛を尚び、公卿士庶、經業に通ずるもの罕し。……江左の草創に逮び、日に給する暇なし。以て宋、齊に迄べば、國學時に或は開置せらるも、課を勸むるに未だ博まらず、之を建つも十年に能えず、蓋し文具を取るのみ。是の時郷里或は館を開く莫く、公卿も經術に行ずるもの罕し、朝廷の大儒は、獨り學びて肯えて衆を養わず、後生の孤陋なるは、經を擁きても講習する所無し、大道の鬱たるや久し矣。

もしこの記述をそのまま理解すれば、劉勰が齊末に儒學の經典「五經」によって文章を權威付けようとしたと言ふことは困難かもしれない。何故なら、このとき儒學にはさほどの權威がなかったように見えるのであるから。しかし、筆者には玄學の流行は表面上のものであり、儒學は依然として多くの士人達に潜在的な權威をもち續けていたように思われるのである。なんとすれば、『南史』の記事から知れるように、度々儒學振興の爲の學館の開校が試みられているのだし、それを主張した人物の發言には、國家機構の根幹を支えるのは儒學であるという認識があっ

(11) た。そもそも、皇帝を頂點とする國家である以上、皇帝の下に仁義に厚い忠臣が集うのが理想である。その論理の裏付けには空論に終りがちな女學より君臣の分を主張する儒學が求められるのは當然であろう。女學が流行しても、皇帝制社會の基本理念に取って變わるまでのものではなかったのではないだろうか。

次に、當時の教育においても、儒學の經典がまず最初に學ばれていたと思われるふしがある。

阮孝緒：年十三、徧あまねく五經に通ず。

劉歆：六歳にて論語・毛詩を誦し、意に解せざる所は、便ち能く難を問う。

(以上『梁書』處士傳)

蕭統：太子は生れながらにして聰叡、三歳にして孝經・論語を受け、五歳にして徧く五經を讀み、悉く能く諷誦す。

(『梁書』昭明太子傳)

以上の例は、當人の聰明さを示す記述なのだけれども、この聰明さの表記が同様に用いられるのは、當時儒學の經典を學ぶことが士人の學習法であったことを前提として考えてこそ表現が生きる。

第三に、當時の學術目錄は「五經」を第一におき、老莊は結局諸子の範圍を出ないことも、「五經」を聖典とする儒學が學術界において傳統的な權威を持ち續けていたことを示すものと思われる。以下に、その目錄二例を上げる。<sup>(12)</sup>



宋王儉：今書七志

- 一 經典志 紀六藝小學史記雜傳
- 二 諸子志 紀今古諸子
- 三 文翰志 紀詩賦
- 四 軍書志 紀兵書
- 五 陰陽志 紀陰陽圖緯
- 六 藝術志 紀方技
- 七 圖譜志 紀地域及圖畫

梁阮孝緒七錄

內篇

- 經典錄：易、尚書、詩、禮、樂、春秋、論語、孝經、小學（九部）
- 記傳錄：國史、注曆、舊事、職官、儀典、法制、僞史、雜傳、鬼神、土地、譜狀、簿錄（十二部）
- 子兵錄：儒、道、陰陽、法、名、墨、縱橫、雜、農、小說、兵（十一部）
- 文集錄：楚辭、別集、總集、雜文（四部）
- 術伎錄：天文、緯織、曆算、五行、卜筮、雜占、刑法、醫經、經方、雜藝（十一部）

『文心雕龍』の基本的性格 其二（甲斐）

外篇

佛法錄：戒律、禪定、智慧、疑似、論記（五部）

仙道錄：經式、服餌、房中、符圖（四部）

このように見ることが正しいとすれば、玄學の流行する中でも、儒學は傳統的な權威を持ち續けたのであって、劉勰のように「五經」を強烈に信奉した人物がいたことも、決して不思議なことではないであろう。例えば、『南齊書』の臧榮緒傳には、「五經」を崇拜して孔子の命日には「五經」を並べて禮拜した彼の姿が記されている。

しかし、「五經」のみでは當時の流行の修辭性の高い美文は生まれて來ない。同時代の裴子野は、劉勰同様に經典に基づく創作を説きながら、「篇章の美無し」と評されて古文派集團を形作っていたからである。<sup>(13)</sup>そこで、高度の修辭性を保證するものとして「道」が要請されたではあるまいか。

本来「道」は總ての現象法則の背景として、歴代様々な書物に論據として登場するものである。その内容を規定することは筆者には難しいけれども、一般には現象の背後に潜む眞・善・美を兼ね備えたものとして考えて差し支えないと思われる。ところが、劉勰の主張する「道」の場合はその美の面を極度に強調したものになっていることは、指摘されるとおり。<sup>(14)</sup>「原道篇」には「道」を巡って次のように述べられる。

文の徳爲るや大なり矣。天地と並び生ずるは何ぞや。夫れ玄黄は色雜り、方圓は體分かる。日月は璧を疊ねて、

以て麗天の象を垂れ、山川は煥綺として、以て理地の形を鋪く。此れ蓋し道の文なり。……傍あまねく萬品に及べば、動植皆な文あり。龍鳳は藻繪を以て瑞を呈し、虎豹は炳蔚を以て姿を凝らす。雲霞の雕色は畫工の妙を踰ゆる有り、草木の賁華は、錦匠の奇を待つ無し。夫れ豈に外飾ならんや、蓋し自然なるのみ。林籟の響を結ぶに至っては調は竿瑟の如く、泉名の韻を激するは、和は球錙の若し。故に形立てば則ち章成り、聲發すれば則ち文生ずるなり。夫れ無識の物を以て、鬱然として彩有り、有心の器、其れ文無からんや。

この美の理念と言ひ換える事もできる「道」を、文字として寫したものが劉勰の述べる通り「五經」であるのなら、美の必要性は經典の上位に立つことになり、文章家が制作する文章には高度の修辭性が必然的に要請されることになるだろう。具體的に文章制作の面で考えると、そこで主張される内容は「五經」に従うべきものでありながらも、表現は當時流行の美文を持ってなされねばならないというわけである。

劉勰がこのように美文にこだわるにはそれなりの理由があった。というのは、當時の文學は貴族のサロンを中心として行われていたわけであるが、寒門の文士はそこで貴族好みの美文を作ることが多かったと推測されるからである。<sup>(15)</sup> また、時にはそれによって高官に認められ、官職を得ることも出来た。沈約が多くの寒門文士を推舉したのは、よく知られる所である。沈約と言へば、音律を詩文に持ち込んだ當時一流の文章家であり、修辭に氣を使う美文派とみて差し支えあるまい。劉勰も沈約に見いだされて官職を得たその一人なのであった。

以上の考察にさほどの過ちがなかったとすれば、『文心雕龍』の文學論を特徴づける主張の一つ「道↓五經↓各種

文體」は、貴族社會で下積みの立場に立たされた寒門の文士劉勰が、日ごろ接する貴族好みの修辭性の高い美文を、傳統的權威の「五經」によって位置付け、自らの詩文制作行爲を士人の「立德」の一つに屬する作業として主張するための論理と考えてよいのではないだろうか。

おわりに

これまで、『文心雕龍』が寒門文士に向けて作られた創作論であるという立場に立ち、その文學論の二つの特徴、つまり文體論の領域の廣さ及び「道」から「五經」、「五經」から各種文體へとつながる論理について、筆者の考えるところを述べて來た。

この考えが當を得たものと見なされるならば、劉勰の自信作でありながら始めは評價されなかつた『文心雕龍』を沈約が初めて高く評價した事、また梁の皇太子蕭統に愛接されたとされる劉勰の文學上の主張が、蕭統の編纂になるといふ『文選』に反映されていないという指摘について次のように考えることが許されるであろう。<sup>(16)</sup>

前者については、沈約自身が寒門出身の文章家であり、出世はしたものの要職に就くことは適わず、結局文章家の名のほうが高かつたことよりすれば、<sup>(17)</sup>『文心雕龍』のように自己の音律の主張を取り入れて、しかも文章を傳統的な權威の下に位置付ける論理は、當然歓迎されるべきことであつたに違ひない。

後者については、先に指摘したように『文選』と『文心雕龍』とは制作の基本的な視點が異なるのであるし、もし並列して考えることが出來るとしても、皇太子の蕭統に劉勰の寒門文士に向けた主張が受け入れられなかつたの

は仕方がなかったのではないか。

最後に、蛇足ながら付け加えておくことがある。この小論に記したことは、いわば劉勰の文學論の背景に屬するものであって、劉勰が『文心雕龍』で提出した各論理が過去のまたは當時の如何なる論理を繼承し、彼の文學論の體系の中にどのように位置付けるものかを述べるものではない。それは別に考察すべき問題であろう。例えば、劉勰が試みた文體論の領域の網羅性と『易』の論理によるその統合は、恐らく後漢『七略』に始まる「目錄學」の持つ『易』を筆頭に置く學術の網羅性に導かれたものであらうと筆者は考えているし、現象の背景に眞・善・美の完全體を見ることが、『詩品』の序文に同じような考え方を窺うことが出来る。しかし、文章を「道」の下に系統立て、傳統的な「五經」の權威の下に當時彼らが接したのであらう各種文體を位置付けようとする劉勰の行爲は、この拙論に述べたように、當時の寒門文士のおかれた立場が大きな原動力を與えたものと考えて良いように思われる。かつて『文心雕龍』を文學關係に分類せず、諸子に含めた目錄があつたのは、劉勰の意氣込みからすれば、むしろ妥當なものだったのであるまいか。<sup>(18)</sup>

注

(1) 『文心雕龍』の成書時期については、齋末と見るのが一

般的だが、梁初成書説もある。その代表的なものとして、『文心雕龍』成書年代與劉勰思想淵源新考」夏志厚

『古代文學理論』十一、一九八六)

(2) 『文心雕龍』の研究成果を總めるものとして、一九八七

年十月中國暨南大學圖書館より『文心雕龍研究成果索引

(一九〇七〜一九八六)』(吳美蘭編纂)が刊行されてい

る。(3) 中國文學論集第十一(一九八二・十二)掲載。

(4) 『文心雕龍探索』王運熙著(上海古籍出版社一九八六・

四)掲載、『文心雕龍』的宗旨、結構和基本思想」。篇末

に一九八一年五月寫とある。

(5) 『中國文學論考』戸田浩曉著(汲古書院、一九八七・七)

『文心雕龍』の基本的性格 其二 (甲斐)

揚載「文心雕龍に觀る文章載道説の構造」第五節參照。

- (6) 劉勰の士庶の區別については議論があるが、ここでは、劉勰の父が越騎校尉(宋代四品官)であつた事に注目し、とりあえず士の資格は有していたらうと考えておく。官崎市定氏の『九品官人法の研究』頁二五二によると五品以上の官になるとその子孫までが士人として認められたようである。

- (7) 『劉勰年譜彙考』牟世金著(巴蜀書社、一九八八・一)參照。

- (8) 『左傳』襄公二十四年、「大上有立德、其次有立功、其次有立言。」正義に、「立德謂創制垂法、博施濟衆。」

- (9) 例えば、『文心雕龍における五經と文筆美』岡村繁(中國文學論集第十三・一九八四・十二)、及び『『文心雕龍』中の所謂「道」與「重文」思想』蔣祖怡(『文心雕龍論叢』上海古籍出版一九八五・八)

尙、劉勰の説く文章と、五經との間の實際上の差は、多くの研究者が指摘するもので、その差をどう考えるかが一つの問題となっている。

- (10) 總術篇第四十四「顏延年以爲筆之爲體、言之文也、經典則言而非筆、傳記則筆而非言。請奪彼才、還攻其楯矣。何者、易之文言、豈非言文、若筆不言文、不得云經典非

筆矣。」

- (11) 例えば、晋の謝石は、「請與復學疏」で「立人之道、曰仁與義。翼善輔性、惟禮與學。雖理自然、必須誘導。故洙泗闡弘道之風、詩書垂軌教之典。敦詩悅禮、王化以斯而降、甄陶九流、羣生於是乎穆。」と云う。

- (12) 『目錄學』倉石武四郎述(汲古書院、一九七九・三)第四節參照。

- (13) 『中國中世文學評論史』林田愼之助著(創文社一九七九・二)第四章第二節「裴子野雕蟲論考證」參照。

- (14) 同右。第四章第三節「『文心雕龍』文學原理論の諸問題」參照。

- (15) 例えば、裴子野は、當時の修辭性が高い美文の發生について、雕蟲論に「宋明帝博好文章、才思朗捷、常讀書奏、號稱七行俱下。每有禎祥、乃幸讌集、輒陳詩展義、且以命朝臣。其戎士武夫、則托請不暇、困於課限、或買以應詔焉。於是天下向風、人自藻飾、雕蟲之藝、盛於時矣。」と述べる。

- (16) 『『文選』と『文心雕龍』との關係』清水凱夫(『吉田教授退官記念中國文學語學論集』東方書店一九八五・七)では、二書の文學觀の異なりについて論述されている。

- (17) 『六朝精神史研究』吉川忠夫著(同朋舎、一九八四・二)

第三部沈約研究、第七章「沈約の傳記と生活」参照。

(18)

『文心雕龍校注拾遺』楊明照著（上海古籍出版一九八二・十二）の「著錄」の項には、子類に入る目録として、以下のものが挙げられている。

明晁璠『寶文堂書目』・明徐勣『徐氏家藏書目』・明祁理孫『亦慶藏書樓書目』・清金檀『文瑞樓書目』・清沈

復鋐『鳴野山房書目』

〔附記〕この拙論を起すに致っては、九月十日九州大學での文藝座談會で貴重な御意見を各先生方からいただいた。お禮申し上げます。